

The background features three large, semi-transparent blue circles of varying sizes. Two thin blue lines intersect diagonally across the page, one from the top-left to the bottom-right, and another from the top-right to the bottom-left, creating a central diamond shape.

平成25年度

第4次富田林市総合計画

フォローアップ会議報告書

目次

はじめに	・・・ 1
I. フォローアップ会議の基本方針	・・・ 2
II. 総合計画の進捗状況の評価	・・・ 4
III. 今後のフォローアップについて	・・・ 8
おわりに	・・・ 9



はじめに

今年度のフォローアップ会議は、昨年度に引き続き、市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するように求められたことを受けて開催されました。

多くの市民の参加により策定され、平成19年度からスタートした第4次総合計画も、7年目を迎えました。

また、計画策定後5年の中間年にあたる平成23年度には、第4次総合計画の基本計画について、人口減少を始めとする社会状況の変化や、防災を始めとする社会的気運の変化など、時代潮流の変化による大きなずれが生じていないかを確認するために、基本計画検証会議が開催され、その方向性について大きな逸脱がないことが確認されました。

フォローアップ会議は、総合計画に明記された「さまざまな施策は、基本計画に沿って実施されていく必要があります。これらの実施状況を調査、検証、評価するための会議などを設置し、基本計画をフォローアップします。」との趣旨をうけ、平成21年度に設置され、これまで平成21年度、22年度、24年度にそれぞれ会議を開催し、基本計画の着実な進捗に向けた議論を重ねてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議や基本計画検証会議での取り組みの経過を踏まえながら、“総合計画の進捗状況の評価”と、今後のフォローアップについての検討を行いました。

その要旨をご報告します。

平成26年2月17日
富田林市総合計画フォローアップ会議
座長 吉川 耕司

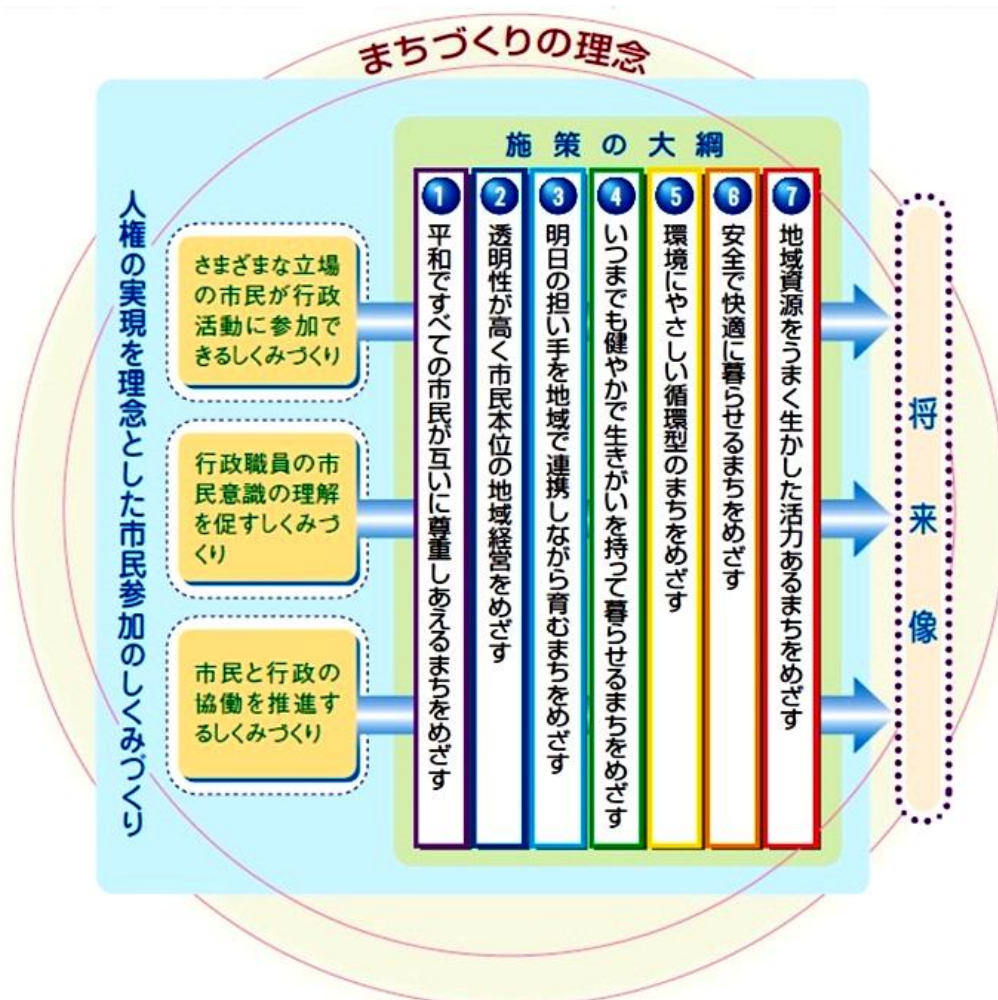
I. フォローアップ会議の基本方針

1. 基本方針の確認

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。

しかし、第4次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“3つのしくみづくり”を求めています。そして同時に、この“3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

- さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく
- 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく
- 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく



2. 今年度会議のあり方

これまでのフォローアップ会議では、総合計画にうたわれた「横糸」の反映に関する検証を重視することによる市民協働・市民参加の推進に向けた「しくみづくり」や、総合計画を中心としたPDCAサイクルの活用を行うための「しかけづくり」を目的に、「フォローアップ会議の組織化」、「検証のための資料の整備」、「職員の合意、周知、理解を進める方策」などについての提案を行い、総合計画の実施状況の確認と評価を進めてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議・基本計画検証会議での取り組みや、総合計画が後半を迎えていることを踏まえて、“総合計画の実効性を担保するための評価の継続”と、“総合計画全体を捉えた進捗状況の評価”の2つを視点におき、取り組み状況の点検と評価を行うとともに、今後のフォローアップについての検討も行いました。

Ⅱ. 総合計画の進捗状況の評価

総合計画に基づくまちづくりは、基本構想に示す目指すべき将来像の実現に向けて、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”としての「横糸」を、基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”としての「縦糸」に織り込みながら進めることとされています。

総合計画の進捗状況の評価するためには、「横糸」と「縦糸」について、それぞれの取り組み状況を確認することが必要であり、今年度は、基本計画第1章と第2章、それぞれの取り組み状況について点検を行いました。

1. 基本計画第1章について

基本計画第1章では、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の実現に向けて、「さまざまな市民の人権が実現され、市民の主体的なまちづくり活動を活性化するとともに、市民参加や協働のまちづくりを推進するための多様なしくみを整えます。」という方向性が示されています。

基本計画第1章の進捗状況の評価するためには、取り組みが基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があり、経年的にデータを蓄積・整備している「フォローアップシート①」を用いて、点検を行いました。

【取り組み状況】

平成24年度には、「フェイスブック、ツイッター等のSNSの活用について検討」、「民間企業への職員派遣研修」、「町総代理事会と各課との意見交換（交流会）」、「地域別防災訓練等補助金の創設」など、新たな取り組みも行われており、経年的にデータを見ても、計画期間において、全体として基本計画の方向性に沿った取り組みが増えていることが確認できました。

【評価と課題】

基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”は、計画期間中の取り組みを“見える化”する形で整備を進めている「フォローアップシート①」を点検する限り、着実に進展していると言えます。

これは、政策推進課が中心となった、さまざまな機会を通じた取り組みや情報発信、行政評価シート入力マニュアルの整備が寄与しているものと考えられますが、今後についても、これまでのフォローアップ会議でも提案を行ってきた、フォローアップシートをはじめとする会議資料や会議における議論の内容を有効にフィードバックすることにより、“発想の転換”に関して、さらなる職員意識の向上と職場風土の醸成がはかれるものと考えます。

また、“3つのしくみづくり”は、『市民』と『行政』のそれぞれが、“発想の転換”に努めることにより推進されることから、情報発信の方法を含めて、効果的なフィードバックの構築に努めてください。

2. 基本計画第2章について

基本計画第2章では、基本構想に掲げる“7つの施策大綱”を推進するために必要な、分野別の方向性が示されています。

基本計画第2章の進捗を評価するためには、“7つの施策大綱”の推進に向けて実施される各事務事業が、適切な成果指標を設定しながら、基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があります。

今年度は、より総合的な視点で評価を行う観点から、点検の対象となる事務事業を基本計画第2章各節各項単位に拡充するとともに、これまで行ってきた成果指標の適切な設定方法の点検だけでなく、各事務事業の取り組みの状況について、「事務事業評価表」を用いて、点検を行いました。

また、点検の対象とする事務事業の考え方については、継続評価の有効性の観点と計画の進捗への影響度の観点から、平成22年度、24年度のフォローアップ会議において、各施策から抽出し点検・評価を実施した事業に加え、新たに計画期間における総事業費が大きい事業を中心に抽出しました。

本年度点検を実施した事業

2章1節1項	平和のつどい
2章1節2項	人権文化センター事業（講座事業）
2章1節3項	男女共同参画推進事務
2章2節1項	広報誌発行事業
2章2節2項	小学校耐震及び補強事業
2章3節1項	保育所職員研修事業
2章3節2項	生涯学習推進事業
2章4節1項	救急救命士の育成事業
2章4節2項	がん予防対策事業
2章4節3項	地域生活支援事業
2章4節4項	保健事業（特定健康診査）
2章5節1項	公害対策事業
2章5節2項	公園管理事業
2章6節1項	防犯対策事業
2章6節2項	道路維持補修事業
2章6節3項	（仮称）若松地区公共施設再整備事業
2章7節1項	下排水路管理事業
2章7節2項	商業活性化総合支援事業
2章7節3項	観光振興事業

【取り組み状況】

点検を実施した各事務事業評価表については、成果指標が設定できない場合の理由の記載や、事業目的を意識した取り組みの見直しの状況を評価欄へ記載するなど、これまでのフォローアップ会議で指摘・提言を行ってきた事項への対応は進められています。

しかしながら、さらに一步踏み込んで、事務事業評価表を市民目線で確認してみると、例えば指標設定の考え方に、行政サービスの受益者としての、市民の多様な視点を取り入れることで、より一層の効果が期待できるのではと感じられるなど、行政と市民の間に幾分かの意識の乖離があり、「縦糸」への「横糸」のさらなる浸透については途上にあるとの印象を受けました。

【評価と課題】

基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”を推進するためには、分野別に展開される各事務事業が、適切な成果指標を設定し、事務事業評価に組み込みながら進められる必要があります。

点検のために抽出した事業を見る限り、成果指標の設定をはじめとする事務事業評価の取り組みは、着実に定着してきていると言え、そういった意味では、“7つの施策大綱”の推進に向けた各分野の取り組みは、順調に進められていると考えられます。

これまでのフォローアップ会議での提言にもあるように、事務事業評価の取り組みを進めることは、総合計画の施策実現に向けて、「何のために事業を実施するのか」「事業実施によりどういう状態にしたいのか」という視点で、各職員が自ら担当する事務を見直すことにも繋がり、そのことが、総合計画の実効性を担保し、その進展に寄与すると言えます。

今後、“7つの施策大綱”をさらに推進するためには、事務事業評価の質の向上が必要ですが、そのためには、取り組みの過程における、行政と市民の意識の差を埋めることが重要であり、それは、「縦糸」への「横糸」のさらなる浸透や、“3つのしくみづくり”の進展にも寄与するものと考えます。

また、継続的な進捗管理の観点で言えば、指標設定を恣意的に変更することは好ましくありませんが、平成23年に発生した東日本大震災など、社会情勢が大きく変化する状況下においては、予め設定した成果指標の達成度だけに注目するのではなく、必要に応じて指標設定そのものを見直すことや、市として取り組み可能な施策を検討することも必要と言えます。

総合計画が後半を迎えていることを踏まえ、総合計画全体の实効性を担保するためにも、可能な限り全ての事業について、質の高い事務事業評価の取り組みを進めることが必要と考えます。

また、その情報を『行政』内部で活用するだけでなく、成果を取りまとめて、『市民』に“見える”形で情報発信し、有効活用出来るようにすることが必要と考えます。

以上のことを踏まえながら、今後も取り組みの継続と、事業効果の確保に努めてください。

以下に、今年度の提示資料一覧表を整理します。

◆平成25年度 フォローアップ会議資料一覧

第1回	平成25年度総合計画フォローアップ会議委員名簿
	富田林市総合計画フォローアップ会議設置要綱
	会議の公開に関する指針
	フォローアップシート①
	フォローアップシート②
	各種数値データ一覧表
	平成24年度市民アンケート（満足度・重要度）
	市民アンケート調査結果ランキング
	平成24年度事務事業評価集計表
	平成24年度事務事業の施策別分類
	前回報告書についての進捗状況
	第4次総合計画第6期実施計画
	平成21年度フォローアップ会議報告書
	平成22年度フォローアップ会議報告書
	平成24年度フォローアップ会議報告書
第4次総合計画基本計画検証会議報告書	
第2回	事務事業評価表

これらの資料については、次年度以降の会議でも、検討・評価のベースになるものであることから、引き続き整備を求めます。

Ⅲ. 今後のフォローアップについて

総合計画をフォローアップすることは、計画の実効性を担保し、また、その進展に寄与することにも繋がり、重要な意味を持ちます。

ここでは、今後のフォローアップのあり方について、以下のとおり提案いたします。

総合計画に基づく施策を推進するには、「Ⅱ. 総合計画の進捗状況の評価」でも述べたように、分野別に展開される各事務事業が、適切な成果指標を設定し、事務事業評価に取り組みながら進められる必要があります。

成果指標は、事務事業の施策への貢献度や事業効果を判断する際の“ものさし”であり、その設定にあたっては、市民ニーズを的確に捉えて行う必要があります。

そのためには、行政と市民が積極的に対話し、相互理解を深めることで、双方の意識の乖離が解消され、真に必要な行政サービスの姿や、その実現に向けた方向性が明確となり、より質の高い成果指標の設定が可能になるものと考えます。

そういった意味では、フォローアップ会議は、行政と市民が積極的に対話し、相互理解を深める一つの場であるとも言えます。総合計画の実効性をより一層担保する観点からも、その過程において、行政と市民の“発想の転換”を促し、相互理解を深める取り組みは重要であり、今後のフォローアップにおいても留意すべき事項であると考えます。

また、次期総合計画の検討過程においては、成果指標設定のあり方やフォローアップのあり方について、これまでの経過を踏まえた十分な精査が行われることが必要であり、実効性担保の観点から、それを計画へ明確に位置付けすることを期待するところです。

今後のフォローアップにおいては、各分野に携わる職員の参加機会を確保するなど、行政と市民の相互理解を深める取り組みについて、可能なところから実施していくことを提案いたします。

おわりに

今年度のフォローアップ会議では、総合計画が後半を迎えていることを踏まえ、総合計画全体を捉えた進捗状況の評価を行うために、点検事業数を拡充し、各施策の取り組み状況について点検を行いました。

点検の結果、基本計画に示す“3つのしくみづくり”と“7つの施策大綱”は、それぞれ順調に進展していることが確認できたものの、“3つのしくみづくり”の各施策への浸透は途上にあり、残された計画期間においても、さまざまな機会を通して「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」を推進することは、計画のさらなる進展に寄与するものと言え、またそれは、次期総合計画に繋がるものと考えられます。

平成23年の地方自治法の改正により、市町村における総合計画の策定義務はなくなりましたが、これまでのフォローアップ会議において、次期総合計画を策定することを提案してきました。

第4次総合計画の目標年次が平成28年度であることを踏まえると、次期総合計画の策定に向けたスケジュールは目下に迫った状況にあります。そのため、今年度のフォローアップ会議においても、富田林市の未来を指し示す次期総合計画を自らの意思を持って策定されることをあらためて提案することとし、平成24年度フォローアップ会議報告書の添付資料「工程表」を修正、例示することとします。

また、これからの総合計画は、近年の社会情勢に照らして考えれば、計画の内容が絵に描いた餅とならないよう、計画の内容に財政的な裏付けを持たせるような考え方も必要になると考えます。

多くの市民の参加により策定された第4次総合計画の進展により、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」は、芽生え、今なお成長しつつあります。

次期総合計画においては、その芽がやがて幹となり、地域にいつまでも根ざすものとなるよう、第4次総合計画の基本理念を発展的に継承されることを期待するとともに、計画の実効性を高めるような工夫がされることを祈念いたします。

平成 25 年度フォローアップ会議委員一覧 (順不同)

氏 名	所 属 等 ※	備 考
大 西 美 苗	富田林市婦人団体連絡協議会会長	
前 川 仁 三 夫	市民懇談会副会長	職務代理
湯 口 香 津 子	東公民館クラブ連絡会会長	
吉 川 耕 司	大阪産業大学教授	座長

※所属等については、第 4 次総合計画 P.153「総合計画審議会委員」より転記

平成 25 年度会議の開催日

第 1 回	平成 25 年 10 月 30 日
第 2 回	平成 25 年 11 月 20 日
第 3 回	平成 25 年 12 月 25 日
第 4 回	平成 26 年 1 月 22 日
第 5 回	平成 26 年 2 月 17 日

○ 総合計画フォローアップ会議の工程表(平成25年度改訂版)

① 総合計画(10年間)のPDCAサイクル

区分	以前	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
1. 第4次総合計画の実施	[P] (計画策定)	[D]										
2. しきみづくりに関わる条例等制度の構築												
3. フォローアップ会議 (*1)		[C] (○)	(○)	● (*4)	●	●	[A] ●	●	●	●	●	
4. 基本計画見直し会議(仮称) (*2)						[C] ●						
5. 第5次総合計画審議会 (*3)								(*5) [P]	職員の参加 市民の参加	[A]		
6. 第5次総合計画の実施												[D]

(*1): フォローアップ会議は、基本計画第1章のしきみづくりおよび第2章各施策の実施状況を調査・検証・評価していくため、総合計画策定後毎年開催する。

(*2): 基本計画見直し会議(仮称)は、基本計画の見直しを行うために総合計画策定後5年である平成23年度に開催する。

(*3): 第5次総合計画審議会は、現行総合計画の実施・検証状況などを踏まえ次期総合計画を策定するため、次期総合計画実施の約1年前から開催する。(「2年→1年」平成24年度修正)

(*5): 第5次総合計画審議会に先立って、素案づくりにおける「職員の参加」「市民の参加」を追加。

